香南市長様

(申請者) 氏 名 住 所 T

連絡先(※日中連絡が取れる連絡先) 利用者との関係 本人・同居家族・別居家族・その他(

## 香南市自動通話録音機貸与申請書

香南市自動通話録音機貸与事業実施要綱第3条第1項の規定により、次のとおり、自動通話録音機の貸与を申請します。また、申請に当たっては、誓約事項に同意します。

利用者	氏 名	□ 申請者本人
	住所	<ul><li>□申請者と同じ</li><li>〒</li><li>香南市</li></ul>
	生年月日	年 月 日 年 齢
	連絡先	□ 申請者と同じ ※設置機器の電話番号を御記入ください

## 香南市自動通話録音機貸出に伴う誓約事項

- 1. 申請書の内容を確認するため、必要に応じて申請者の身分証を提示すること。
- 2. 自動通話録音機は、申請者及び利用者の責任において大切に使用し、第三者へ転貸しないこと。
- 3. 自動通話録音機に不具合や誤作動等が生じた場合は、直ちに市へ連絡すること。
- 4. 申請書の内容に変更が生じた場合は、速やかに市へ連絡すること。
- 5. 万一、自動通話録音機を破損(経年劣化による場合を除く。)し、又は紛失した場合には、市が提示する実費(修理又は再購入に要する費用相当分)を負担すること。
- 6. 長期入院等の理由により自動通話録音機を使用しなくなったときは、速やかに返却すること。
- 7. 市が必要と認める場合には、録音データの提供に協力すること。
- 8. 自動通話録音機に関連して発生した事故等により利用者等に生じた損害については、市は賠償の責任を負わないこと。
- 9. 市が実施する、本事業に関するアンケート等に協力すること。

市役所記入欄取付